

令和6年度
薬物乱用等防止教育指導者養成研修会

学校における飲酒運転防止教育 の充実に向けて



令和6年6月19日(水)、20日(木)、21日(金)



福岡県教育庁教育振興部
高校教育課

飲酒運転による交通事故



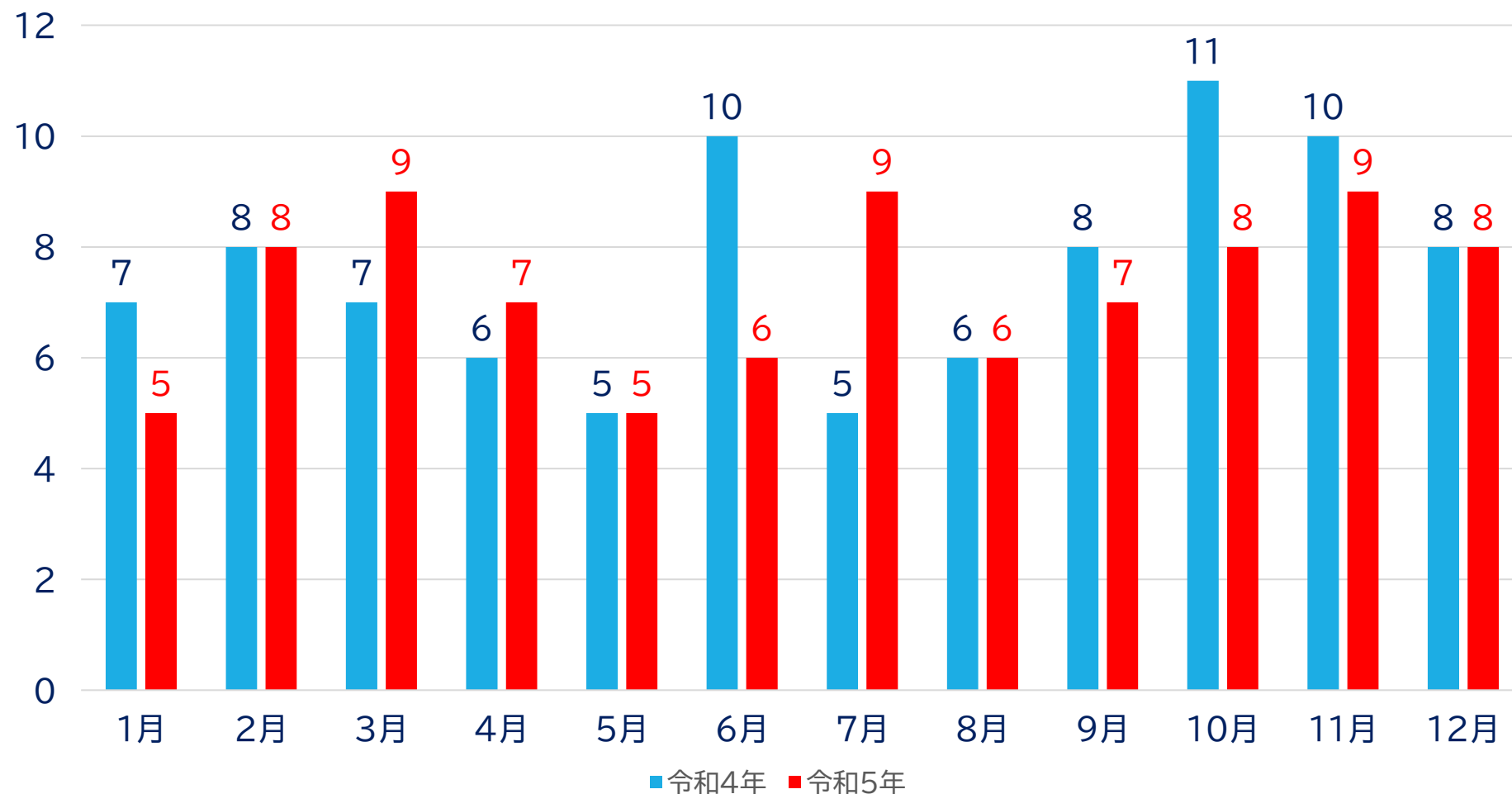
<活動重点(抜粋)>

飲酒運転・
交通事故
抑止対策の強化



飲酒運転による交通事故

(令和4、5年 福岡県 月別推移)



飲酒運転
検挙件数

○令和4年
1391 件

○令和5年
1536 件



福岡県警HP

知事メッセージ(令和5年8月24日) (抜粋)

飲酒運転によって、海の中道大橋で3人の幼い命が奪われた日から、明日で17年がたちますが、私たちは、この悲惨な事故を決して忘れません。

県では、飲酒運転撲滅を宣言する企業・店の登録拡大、飲酒運転違反者に対するアルコール依存症の受診指導、さらに、飲酒運転を見かけた際の110番通報の義務化とその周知など、社会全体の力で飲酒運転を撲滅するための環境づくりを推進しています。

合言葉は「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」です。皆さん、力を合わせて福岡県から飲酒運転を撲滅しましょう！

学校における飲酒運転防止教育の 充実に向けて

【本日の内容】

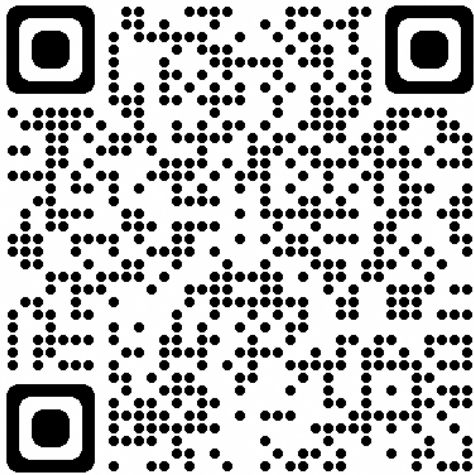
- 1 飲酒運転防止に関する指導の手引について
- 2 飲酒運転撲滅活動アドバイザー派遣につい

て

1 飲酒運転防止に関する指導の手引

福岡県 飲酒運転防止 手引

検索



飲酒運転防止に関する 指導の手引【改訂版】

手引の内容

はじめに

- 1 福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例について
- 2 第2次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画を受けて
- 3 学校における飲酒運転防止に関する指導のねらい
- 4 学習指導要領に見られる指導内容について
- 5 飲酒運転防止に関する横断的・総合的な学習指導例について
- 6 学校・家庭・地域・関係機関の連携について
- 7 実践事例
- 8 指導資料
- 9 飲酒運転撲滅活動アドバイザー派遣の手引き
- 10 これまでの福岡県の飲酒運転撲滅のための取組

平成30年2月
福岡県教育委員会

1 飲酒運転防止に関する指導の手引

【福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例】

第三十一条（飲酒運転防止教育等）

（前略）小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関においては、児童、生徒、学生等の年齢、生活環境等を踏まえ、飲酒運転の防止に関する教育及び次の各号に掲げる教育を実施するものとする。

一 小学校、中学校及び義務教育学校にあつては、命の大切さ及び規範意識の育成に関する教育

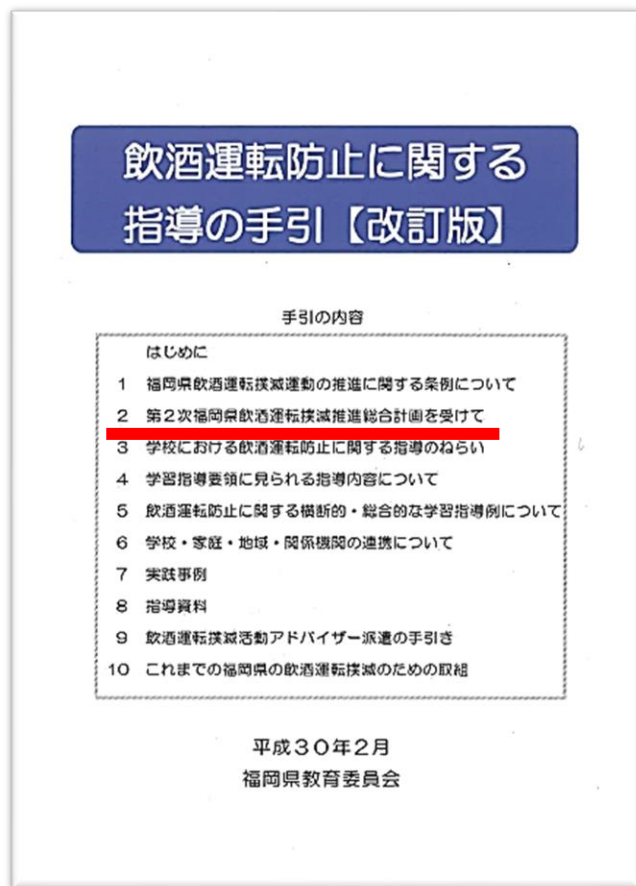
二 高等学校にあつては、各種免許を取得できる年齢に達すること等を踏まえ、交通社会の一員としての責任ある行動及び飲酒運転撲滅活動に関する教育

福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例

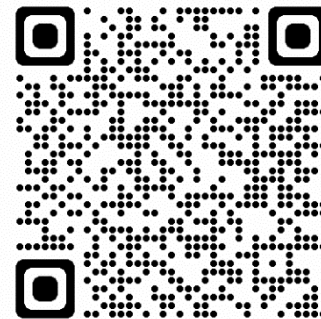


1 飲酒運転防止に関する指導の手引

第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画を受けて



第4次福岡県飲酒
運転撲滅推進総合
計画



1 飲酒運転防止に関する指導の手引

第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画を受けて

(ア)小学校、中学校及び高等学校における教育

飲酒運転撲滅については、児童生徒に、飲酒の身体への影響や飲酒運転の悪質性・危険性及びその代償について理解させ、将来、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という意識を高めさせることが重要である。

小学校学習指導要領

体育科【第5学年及び第6学年】

- ・低年齢からの喫煙や飲酒は特に害が大きいこと
- ・未成年の喫煙や飲酒は法律によって禁止されていること
- ・好奇心や周りの人からの誘いなどがきっかけで喫煙や飲酒を開始する場合があること

中学校学習指導要領 保健体育編

- 酒の主成分が思考力や自制力を低下させること
- 急激に大量の飲酒をすると急性中毒を起こし、意識障害や死に至ることもあること
- 常習的な飲酒により肝臓病や脳の病気などを起こしやすくなること

高等学校学習指導要領 保健体育編

- ・飲酒は、生活習慣病の要因となること
- ・周囲の人々や胎児への影響もあること
- ・好奇心、自分自身を大切にする気持ちの低下、マスメディアの影響、エチルアルコールの薬理作用などが、飲酒の開始や継続の要因となること

学校教育活動全体を通した指導

児童生徒に、飲酒の身体への影響や

飲酒運転の危険性・悪質性及びその代償

について理解させる

1 飲酒運転防止に関する指導の手引

【福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例】

令和2年6月19日から、**改正**されました。

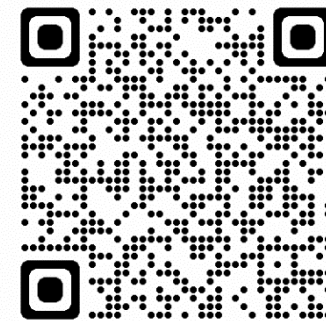
全ての県民が、飲酒運転を見かける等した場合
110番通報等が**義務化**されました。

つまり

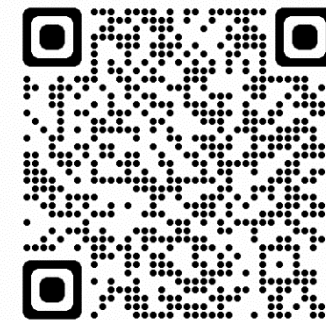


**小・中・高校生も、飲酒運転による
悲惨な事故を防ぐことができます**

令和2年福岡県飲
酒運転撲滅運動の
推進に関する条例
の一部改正につい
て



福岡県飲酒運転撲
滅運動の推進に関
する条例



1 飲酒運転防止に関する指導の手引

【福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例】

こんなときは、110番通報してください!!

CASE1

ふらついて、蛇行するなど飲酒運転の疑いのある車両を見かけた。

CASE2

駐車している車の運転席で飲酒している。

CASE3

酒に酔った様子の人や酒臭のする人が運転席に乗ろうとしている。

CASE4

青信号なのに発進しない車がいる。



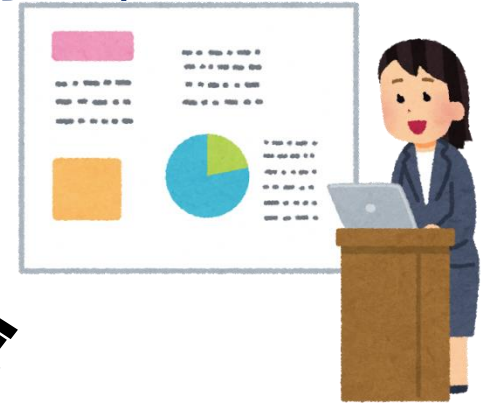
 飲酒運転通報訓練
マニュアル動画



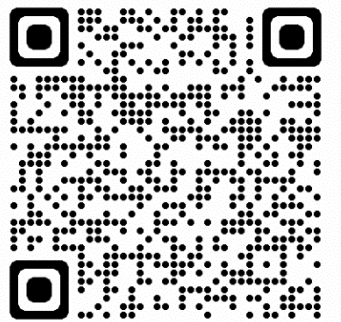
福岡県警HP

2 飲酒運転撲滅活動アドバイザー派遣事業

飲酒運転撲滅に取り組む市町村、地域団体、事業者等による研修などの機会に対して、**飲酒運転事故の現状やアルコール問題に関する専門家を派遣し、参加者の飲酒運転撲滅意識の向上に効果をあげようとする**



飲酒運転撲滅活動
アドバイザー派遣
について



 福岡県HP

2 飲酒運転撲滅活動アドバイザー派遣

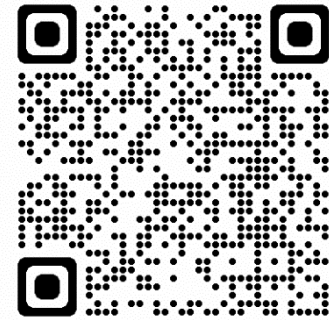
-   **申し込めるのは？** 県内の市町村、町内会やPTAなどの地域の住民団体、県内に事業所を有する事業者、飲酒運転の撲滅に取り組むみなさん
-   **アドバイザーとは？** 交通安全講習等の経験のある警察OB、健康指導に携わる保健師、飲酒運転撲滅活動に携わる事故被害者の遺族など
-   **派遣するのは？** 交通法規やアルコール問題に関する知識習得、安全運転を心がける意識の醸成など、飲酒運転撲滅のための研修会、講演会等
-   **派遣の費用は？** アドバイザーの謝金や交通費は、福岡県が負担

2 飲酒運転撲滅活動アドバイザー派遣

派遣申請書・実施報告書は、福岡県のホームページから
入手できます。

福岡県庁 撲滅への取り組み

検索



福岡県人づくり・県民生活部生活安全課 交通安全係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL 092-643-3167 FAX 092-643-3169 ✉ anzen@pref.fukuoka.lg.jp

令和6年度
薬物乱用等防止教育指導者養成研修会

「飲酒運転は絶対しない！させない！

許さない！そして見逃さない！」

御清聴ありがとうございました。



福岡県教育庁教育振興部
高校教育課